

2006年2月27日

報道関係各位

北海道立市民活動促進センター 非常勤職員一同  
伊藤規久子  
(北海道コミュニティレストラン研究会 代表)  
大石真義  
(特定非営利活動法人あいねっと北海道 理事)  
東田秀美  
(特定非営利活動法人旧小熊邸倶楽部 代表)  
長崎昭子  
(特定非営利活動法人NPO推進北海道会議 理事)

「要望書に対する回答書受理のお知らせ」と今後について

貴社ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

私たちは、2月3日付けで「北海道知事」宛に『「北海道立市民活動促進センター」指定管理者候補者選定について再審査のお願い』の要望書を提出し、同日その内容を、道政記者室へ配布させて頂きました。その後、報道関係の皆様からのお問い合わせを頂き、またそれを報道して頂いたことで、道民の皆様・多くの市民活動(NPO)関係者からの反響も寄せられています。また、道議会：環境生活常任委員会及び総務委員会で議題に上がりました。報道して下さった皆様へ心より感謝申し上げます。

この件は指定管理者制度で、第1回選定委員会において5人中3人の委員が北海道NPOサポートセンターに高得点を付与し、総合評価値は、北海道NPOサポートセンターが72.5、北海道地域活動振興協会は71.65、順位は北海道NPOサポートセンターが第1位であった。にも拘らず(財)北海道地域活動振興協会を第1位として知事に報告した問題です。現在会期中の第一の予算特別委員会で決定すると聞いておりますので、この問題をより早く、より多くの方に知って頂きたいと願っております。引き続き報道をお願いする次第です。

今回の要望書に対し、2月21日付で「北海道環境生活部生活文化・青少年室生活文化振興課長」より回答書がきましたので、ご報告すると共に、今後の動きについてお知らせいたします。尚、回答書は、資料として添付いたしました。

回答書は、私たちが提出した要望書に対しての回答とは思えない点が非常に多く、また大変不明瞭な回答書でした。簡単ではありますが、その回答書への疑問を書き添えます。

また、回答書をわれわれに持参して下さった「北海道環境生活部生活文化・青少年室生活文化振興課の担当者」から、回答書を持参する以前の段階で、おかしな申し出を受けたことも合わせて書き記しておきます。

## 回答書について（概略）

再審査の要望について適切に選定されたものと判断しているので、再審査はおこなわない。その他疑義等に対する回答について慎重に議論する必要があると判断され、2回目の選定委員会を開催することになった。議事録を開示請求してほしい。

選定理由について管理費用の額をはじめとして、申請者に対するヒアリングを通じて、施設の有効利用に係る提案内容や事業内容などを総合的に審査し、決定された。

「採点結果」について第1回の選定委員会において、得点が僅差であったことや、委員の申請団体に対する評価が分かれたことなどから、慎重に議論する必要があると判断され、2回目の選定委員会を開催することになった。審査項目と文章の整合性については、選定理由、選定経過における表現は、総合的な評価として記述したものである。

評価の視点について評価の視点については、各委員には、事前に各団体からの活動実績についての資料を配布した上で、ヒアリングを実施した。

### 1. 回答書への疑問

なぜ、第1回の選定委員会の集計結果で総合評価の得点も高く、多数決でも多数の北海道NPOサポートセンターが選定されず、第2回の選定委員会を開催したのか？第2回選定委員会の開催自身が有効なのか？という基本的な疑問には、一切答えておりません。

また、疑義の内容についても、すべて議事録を開示請求し、それを読みというような回答です。しかし、この回答を受け取った時点から開示請求したとすれば、開示されるまでに2週間もの日数がかかり、議会までに間に合うようなものではありません。

### 2. 担当者からのおかしな申し出

「公文書開示に関しては、請求から交付まで2週間かかる。審査議事録に関しては、すでに北海道NPOサポートセンターの小林氏から開示請求が出ていて、2月22日までは交付される。それをコピーさせてもらえば新たに開示請求しなくても、議会前に内容を確認できるし、事務手続きの費用もかからないので、もらってはどうか？」というような内容でした。また、回答書を担当課から出す日程やその内容についての精査についても、相談を持ちかけられました。

私たちは、北海道知事宛で知事室へ「再審査のお願い」の文書を提出いたしました。今回、私たちは4人がそれぞれの意志と責任において行動したのであり、北海道NPOサポートセンターとは一切関係がありません。「北海道NPOサポートセンターからコピーをもらう」という提案は、私たちが提出した「文書」に回答をいただくこととは別なことと考えます。また、受け渡しの日などは、知事から文書などでご連絡頂くことではないかと考えます。もちろん、回答書の内容を出した本人たちが精査するなど、基本的にあってはならないことと感じ、そのままを担当者にお伝えしました。

以上の点から回答に納得できないため「苦情申立書」を提出する事にいたしました。また、他の市民活動を行っている仲間と共に異議申し立てをし続ける所存です。

この問題は、大きな行政不信・道庁不信を招いています。行革と言いつつ天下り先を温存し、透明性・公平性のない、形だけの指定管理者制度導入をしていた事が判明しました。道内各地で活動する市民活動(NPO)関係者からは『行政はNPOを行政の下請けと考えているのか？』など『北海道の市民活動(NPO)全体と、道政との“協働”に係わる非常に重要な問題』として捉えられ、論議を呼んでおります。道内の行政関係者や北海道及び道外の市民活動(NP

○)関係者が参加し約600名で構成されている「npo-メーリングリスト」内でも、活発な議論が繰り広げられております。今後益々熱い議論が展開されていくことになろうかと思っておりますので、是非注目して頂きたいと願っております。報道関係の皆様のご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。